しまね県議会だより
11月定例会

総額14億円の補正予算を可決
来春の新卒者に対する就職支援を強化

平成21年11月定例会は、11月25日から12月15日までの21日間の会期で開催され、総額約14億円の補正予算など知事提案44件及び議員提案４件の48議案が上程され、審議の結果、原案どおり可決されました。

今議会に提案された補正予算は、総額13億９８００万円余り。補正後の一般会計の予算総額は５８９５億７０００万円余り、前年度の11月補正後予算額と比べ15．９％の増となりました。

補正予算では、雇用情勢が依然として厳しいことを受け、来春の新規卒業者の採用を促進するため、農林漁業分野に就職する若者に対する研修経費の助成や、県内の中小企業が事業の拡大などに併せて新たに正規雇用を行う場合にかかる経費を補助する事業などが盛り込まれました。

また、条例では、本年度で期限が切れる「水と緑の森づくり税」について、現行税率を継続して5年間延長する条例案などが可決されました。

11月30日から12月４日にかけては一般質問及び一問一答質問が行われ、その後、11日まで常任委員会、特別委員会があり、最終日までに、補正予算や条例など48議案が可決成立しました。

また、９月定例会に上程され、継続審議されていた企業会計、一般会計及び特別会計の決算６議案も決算特別委員会で審議され、最終日に認定されました。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書を可決

平成14年の日朝首脳会談以降、現在までに5人の拉致被害者とその家族の帰国は実現したものの、全ての拉致被害者の真相究明や即時帰国の展望は全く開けていません。本県でも、津和野町の益田ひろみさんが北朝鮮に拉致された疑いが否定できないとされており、行方不明から既に36年が経過しています。こうした状況を受け、北朝鮮に拉致された日本人全員の一刻も早い救出を実現するため、政府に対し、拉致問題の完全解決に向けて一丸となって行動するよう要望する「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」が議員提案され、全会一致で可決されました。

このほか、今議会では、民主党が決定した、いわゆる「陳情一元化」の方針に対し、国が直接地方の声に耳を傾ける仕組みを保障することを求める「国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書」、国及び政府に対し、核軍縮・不拡散外交に強力に取り組むことを要請する「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書」、来年1月の通常国会に永住外国人に対する地方参政権付与に関する法律案が上程される動きを受け、これに反対する「永住外国人に対する地方参政権付与に関する法律の制定に反対する意見書」が議員提案により上程され、いずれも可決されました。

本会議における一般質問は、岡本議員、石倉議員、福間議員、中島議員、大屋議員、多久和議員、田中議員、池田議員、門脇議員、福田議員、加藤議員、白石議員の12名、一問一答方式の質問は、三島議員、尾村議員、須山議員、園山議員、角議員、珍部議員、和田議員の7名により行われました。

一般質問

地域医療に対する取組について

【問い】保健医療計画の推進にあたっては、各基礎自治体が地域の医療課題を把握し、対策を実行する計画を定めることが望ましいと考えるが、その計画策定状況は。また、県は基礎自治体の役割をどう考え、どのように支援していくのか。

【答え】市町村では、地域医療の課題、目標などを市町村総合計画などに盛り込んでいる。市町村には、住民の健康保持、保健サービスの提供や初期救急体制の確保が求められており、県では、こうした取組に対して支援を行っていく。

大橋川改修事業について

【問い】長い間の懸案である大橋川改修事業の実施について、今回鳥取県へ同意の要請を行ったことに対しての知事の感想は。

【答え】鳥取県との間でさまざまな議論があり、幾多の曲折を経て、ようやく今日に至った。この間、多くの方々がこの問題の打開に向け、御努力、御尽力された。これに対し、敬意を表する。その上で、今回、合意が成って、大橋川の改修が早く進むことを切に希望する。そのためにも、協議を精力的に進めていきたい。

認可保育所設置基準の緩和について

【問い】政府の地方分権改革推進委員会の第３次勧告で示された、都市部における認可保育所の面積基準緩和の方針に対する所見は。

【答え】保育室や屋外遊技場の面積の緩和措置によって、都市部の地域では待機児童の解消に向けた取り組みが進むと想定されるが、一方で保育サービスの質の低下も懸念される。今回の見直しが将来的に地方の保育サービスの水準低下につながることのないよう、今後も国に対し確実な財源措置など必要な働きかけを行っていく。

県立大学看護学科を4年制化する考えは
知事 平成23年度をめどに方向を検討する

県立大学短期大学部出雲キャンパスの看護師養成の4年制化について

【問い】県内で質の高い看護師を確保するために、また若者定住対策として、県立大学短期大学部出雲キャンパスを４年制大学に昇格させることについての考えはどうか。

【答え】県内の医療を確保する観点から、質の高い看護を提供していくことは、とても大事な県の課題である。平成23年度をめどとして、短期大学部看護学科の将来的方向付けをするため鋭意検討を行い、その検討結果を踏まえて、適切に対応していく。

県立大学生事件の一連の対応策について

【問い】浜田市の県立大学生に係る極めて痛ましい事件が発生したが、早期解決と、今後同様な事件が二度と起こらないよう十分な再発防止対策が必要と考えるが。

【答え】あらゆる捜査を展開し、警察の威信をかけて犯人を検挙する。今後は犯罪情勢や地域の実態に応じた街頭活動を一層強化するとともに、関係機関・団体と緊密に連携し、地域の安全確保に努める。また、総合的な治安対策として日本一治安の良い「しまね」を目指した行動計画を検討している。

県内三空港の維持・充実について

【問い】地方空港を取り巻く環境が益々厳しくなっている現状や日本航空の経営問題を踏まえて、今後の航空ネットワークの維持・充実をどのように考えているのか。

【答え】公表されている日本航空の廃止対象路線には、出雲・隠岐空港の路線は含まれていないが、その動向を注視していく必要がある。また、全日本空輸の路線である萩・石見空港は、景気動向などから利用率が低い状況であるが、地元益田市や周辺自治体などと協力しながら利用促進対策に努めていく。

新卒者の雇用対策について

【問い】雇用情勢が非常に厳しい中、新卒者への就業支援が必要。今後、さらに人材が必要となる看護、介護の分野への誘導や求人を増加させる施策が必要では。

【答え】直ちに介護、看護分野への誘導は難しいが、この職場の安定的発展のため、若い人が目を向け、進出してもらえる取り組みを積極的に進める。

農林漁業分野への就職者に対する研修費助成などを新規事業として計上するとともに、中長期的には企業誘致や産業振興に努め、雇用拡大に取り組む。

国際交流について

【問い】今までの交流職員を生かした行政やビジネスなどの可能性を探るべきと考えるが、どうか。

【答え】交流職員のうち、行政職員には、帰国後も島根との交流に大きな役割を果たしてもらっている。行政職員以外では、現在99名の方に、帰国後も「遣島使」として島根のＰＲをしてもらっているが、遣島使制度の成果が十分には活かされていない。今後は遣島使本人の意向も踏まえつつ、ビジネスにかかわる情報も整備し、広く提供していくよう努めたい。

事業仕分けについて

【問い】他の自治体や現政権で実施された、県民、住民目線での「事業仕分け」について、現行の評価システムの上に検討する考えは。

【答え】これまで、「事業仕分け」という手法はとっていないが、様々な形で県民の方々から、また、大きな問題は、民間の有識者からなる会議を開催し、意見を聞いてきた。国は、枠予算で、抽象的な議論が可能であり、自治体予算とは異なるが、県民の方々の意見を聞くのは、最も大事なことであり、研究をしていきたい。

宍道湖・中海の水質改善と漁業振興策について

【問い】海草等をキーワードにした中海の水質改善と漁業振興についての総合戦略策定や、宍道湖課といった、水質、漁業振興などを統括する組織の立ち上げをする考えは。

【答え】環境省と一緒になって宍道湖・中海の汚濁メカニズムの解明調査を行い、水質保全対策を検討する。有用魚介類の積極的増殖策を講ずるとした宍道湖・中海水産資源維持再生構想の改定にあたり、海草などを利用した対策も検討したい。宍道湖課は大変興味深い提案であり、よく検討したい。

ラジオ体操について

【問い】ラジオ体操は、有意義な運動だと思うが、正しく実践している者は、ほとんどいないように見受けられる。体操をするからには、正しくきちんと行うべきであり、学校教育現場で教えてはどうか。

【答え】ラジオ体操には、健康の保持増進や早起きによる規則正しい生活習慣づくり、子供から高齢者まで一緒に取り組めるなどの良さがある。学校現場での強制はできないが、普及については工夫する余地があると思うので、検討してみたい。

県の職場における人権侵害について

【問い】県立高校で校長から教職員への人権侵害があり、解決に３年を要した。県の組織全体の責任者として知事はどう考えるか。

【答え】県の組織で人権侵害があり、解決が遅れたことは誠に遺憾。今後は人権侵害が起きないよう、職員一人一人が人権について理解を深めることが大切であり、職員に対する研修をさらに徹底する必要がある。また、職場で人権侵害が起こった場合に、問題の処理を的確かつ迅速に行うための体制づくりも、早急に検討したい。

一問一答

学校図書館活用に向けた司書教諭の研修は
来年度から全小中学校を対象に実施する

司書教諭の研修について

【問い】学校図書館を活用した教育を定着させる鍵は司書教諭が握っていると思うが、その研修はどうなっているか。

【答え】現在、学校図書館活用講座として、希望する教員を対象に研修を行っている。来年度からは県内すべての小中学校の司書教諭などを対象に、校内の体制づくり、図書館を活用した学習の具体的な進め方などといった研修を計画している。そうした中で、図書館を改造する様子を収めたＤＶＤも活用していきたい。

斐伊川水道事業に伴う水道料金について

【問い】斐伊川水道事業において、受水市町で当初必要とされた参画水量と比較して、現時点での契約見込み水量は減っており、水道料金の値上がりが懸念されるが、地方公営企業法に基づき一般会計からの繰り出しによる受水費負担の軽減を決断すべきでは。

【答え】県では効率的な工法の採用などにより、水道専用施設の事業費の縮減に取り組んでいる。今後も料金ができるだけ低く抑えられるような方策について、関係市町と研究していきたい。

障害者の表記と島根県の障がい者福祉のあり方について

【問い】本県においても公文書などで使用している「障害者」の表記を改めるべきと考えるが、所見は。また、政権交代する中で障害者自立支援法も大きく変わろうとしているが、本県の障がい者福祉はどうあるべきか。

【答え】全国11府県が平仮名の「障がい者」に表記を改められており、本県でも早く結論を出して対応していく。障害者の方が安心して自立した生活が出来るよう、障害者福祉施策に積極的に取り組んでいかなければならないと考える。

下水道の接続状況について

【問い】県内の下水道いわゆる汚水処理人口普及率と接続率、また合併処理浄化槽の整備状況は。供用区域内の単独槽設置で下水道未接続世帯などに対する啓発、指導の状況は。

【答え】平成20年度末で、普及率は68．5％（全国84．8％）で、うち合併浄化槽は12．5％（全国８．９％）。接続率は84．４％で、し尿単独槽を設置し、下水道に接続をしていない世帯はおおむね４％。接続命令に従わない場合、１年以下の懲役または１００万円以下の罰金規定はあるが発令事例はなく、今後も市町村と協調して接続啓発に努めたい。

自殺対策について

【問い】県民の皆さんが自らの命を断つことなく、将来に希望を持って地域の人たちと支え合っていける島根にするために、知事から力強いメッセージをお願いしたい。

【答え】若者から高齢者まで、生きがいを持って生きられる社会を築くことが我々の最も大事な課題である。自殺などに至らないように、みんなで安心なネットワークを築く必要がある。そのネットワークの目を密にし、社会が温かく支えていく体制を築いていくよう努力したい。

メタンハイドレートについて

【問い】環境に優しい新エネルギーとして注目を集めているメタンハイドレートは、日本が年間使用する天然ガスの約１００年分が日本の近海に埋まっているという説もある。県にとってはビジネスチャンスの可能性もあるため、日本海側での調査をするよう国に声を上げるべきではないか。

【答え】経済産業省の調査委託機関であるコンソーシアムやその他の研究機関の研究開発を注視しながら、必要に応じて対応していきたいと考える。

社会資本整備のあり方について

【問い】借金大国日本にあって、公共事業の縮減は必然。県も社会資本整備に優先順位をつけるべき時期に来ていると思う。中でも山陰道は県土の背骨であり、少なくとも交通の難所である仙山峠を越えて石見と出雲が結ばれることは、最優先であるべきと思うが、どうか。

【答え】高速道路ネットワークの中でも、緊急を要する場所の整備を優先すべきという意見は理解できるが、一部の整備を進めることが適切かどうかは、国ともよく意見交換したい。

県議会からのお知らせ

本会議や各委員会、全員協議会を公開しています。インターネットで中継を見ることもできます。
詳しくは、県議会事務局までお尋ねください。ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/

島根県議会事務局議事調査課 ☎ 0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.